

NEWS

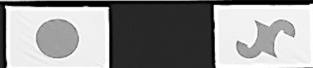
FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

10
2019
No.76

愛のチャリティー歌の祭典

主催・福江商工会議所女性会



第38回愛のチャリティー歌の祭典

令和元年12月1日(日)に開催されます。福江文化会館

入場券1,000円 五島市へ子育て支援金の寄付をさせて頂いております。

主催／福江商工会議所女性会

イベントのお知らせ

◎福江文化祭…11月2日(土)・3日(日) 福江文化会館

◎五島ウインドオーケストラ演奏会…11月10日(日) 福江文化会館ホール

本誌の主な内容

- 令和元年度長崎県商工会議所連合会総会決議事項要望
- 事業主の皆さまへ 労働保険への加入について
- 長崎県最低賃金
- 福江商工会議所青年部会員募集

- 福江商工会議所女性会会員募集

- 国民年金基金のお知らせ
- 小規模事業者経営改善資金融資制度 マルケイ資金
- 中小企業基盤整備機構からのお知らせ 小規模企業共済制度
- 福江商工会議所職員紹介

— 福江商工会議所情報発信中 —

●福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所Facebook

●福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたら宜しく申し上げます。

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

令和元年度長崎県商工会議所連合会総会決議事項要望

去る9月5日(木)、大村市を会場に、令和元年度長崎県商工会議所連合会議員大会が開催されました。

福江商工会議所も清瀧誠司会頭を筆頭に9名が参加、その中で表題にあります様に令和元年度長崎県商工会議所連合会総会決議事項要望を行いました。

今回は、21項目の要望の内、福江商工会議所に関連する共同提案、福江商工会議所単独提案を掲載しております。

〈共同提案〉

港湾機能の整備促進について

県内商工会議所 共同提案

アジアの急激な経済発展を背景として、わが国はもとより、東アジア地域における物流は大きな転換期を迎えています。

こうした中、東アジア地域に地理的に近い長崎県においても、貨物の多様化が予想されており、県内各港湾がアジアの物流拠点として、また、国内・県内の中継基地としての役割を果たすためにも、港湾施設の機能強化が急務です。

また、近年クルーズ客船の大型化と寄港を希望するクルーズ客船の増加により、全ての船の受け入れが困難な状況となっており、県内各港の受入体制の整備が急務となっています。

そのような中、このたび国土交通省において、長崎港（松が枝地区）事業化検証調査費が予算化されたことは大変喜ばしく、今後の早期事業化を期待するところです。

つきましては、港湾整備計画事業費の確保とともに、長崎県内地域発展の基盤となる下記各港湾施設の機能整備等について、早急な措置を講じられますようお願い申し上げます。

記

1. 長崎港小ヶ倉柳地区における埠頭拡張工事の早期完成、臨港道路（小ヶ倉、柳、戸町線）の整備促進
2. 日本海側拠点港（長崎港・佐世保港）の整備促進
(1)長崎港松が枝・小曾根地区の岸壁延伸（2バース）の早期事業化
3. 佐世保港におけるすみ分けの早期実現
4. 佐世保港国際クルーズ拠点整備事業（浦頭地区）の早期完成
5. 福江港港湾機能の整備促進

〈単独提案〉

五島つばき空港への航空機給油施設の設置とビジネスジェットの駐機場整備について

福江商工会議所 提案

福江商工会議所は、行政や関係団体と共に交流人口の増加に重点的に取り組んでいる中であって、五島市では、FDA直行便を活用した観光客誘致を行っております。又、国内や日韓間のチャーター機を運航する複数の事業者から、今後新しい路線での運航開始を要望されていることと、ジェット機を所有する企業から、プライベートジェット基地の駐機場の利用を打診されている状況にあります。

然し乍ら、五島つばき空港には、給油施設がない為、静岡空港以北からの往復運航やプライベートジェット基地としても難しい状況にあります。

又、五島つばき空港は、国境の島にあることから、防衛上利用する場合の給油施設として併用することも可能でありますし、2000mの滑走路を保有しており、旧エプロンが現存している為、駐機場としての利用ができる他、敷地内への格納庫の設置も可能と考えておりますので、五島つばき空港の有効利用と地域の活性化の為、下記の項目について特段のご尽力とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 給油施設の設置
2. 駐機場整備
3. 格納庫の設置

「浮体式洋上風力発電」建設に伴う漁礁設置について

福江商工会議所 提案

五島市の再生エネルギーは平成24年度、国の「海洋再生可能エネルギー利用促進の取組方針」が示され、我が国の海洋産業の国際競争力強化、関連産業の集積による地域経済活性化を目指す「国家プロジェクト」として動き出しました。長崎県における実証フィールド候補地の選定において、平成25年8月に「浮体式洋上風力発電」が五島市栴島沖海域に採択されました。

それに伴って、平成27年、各漁業協同組合、福江商工会議所・五島市商工会等の経済団体、地元建設関連業者、長崎の各大学、県関係、五島市等で構成された産・学・官・民による「五島市再生可能エネルギー推進委員会」を設置するとともに福江商工会議所を中心とした「五島市再生可能エネルギー産業育成研究会」も併設で設置し、地域産業の育成及び雇用創出を図るため研究を重ねてまいりました。

平成27年度に浮体式洋上風力発電施設第1基が完成し、現在、椀島から崎山沖に移して稼働し発電を行っており、今後3年内に残り9基が完成予定となっております。

第1基が稼働する中で、浮体式洋上風力発電施設に魚類が居つく現象が見られ、居ついた魚類を漁礁に誘導し魚の通り道をつくる検討がなされております。

漁場藻場再生と種苗による水産資源の回復を行ないつつ、海の森づくりを研究し、漁場の回復を行えば、漁獲量の増加も期待出来るものと考えます。

五島の漁業は近年、沿岸海域の磯焼けの進行に伴って水産資源が減少していく中、魚価の低迷、燃料費の高騰など経費の増加により経営が厳しくなっております。海洋エネルギーの活用とともに漁礁の設置は、漁業者の漁業資源の確保にもなり、双方の利益を生み出すものであり、ひいては地域経済の活性化に繋がるものと考えます。

つきましては、洋上風力発電施設と漁業の共生のため、漁礁の設置について特段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「浮体式洋上風力発電施設」10基への漁礁の設置の実現

長崎労働局からのお知らせ

事業主の皆さまへ

労働保険への加入について

【労働保険】とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。下記の**加入義務のある事業場**などをご確認の上、まずは、最寄りの、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

加入義務のある事業場

◆次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務があります。**

労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

保険料は何に使われている？

◆お支払いいただいた労働保険料は、労働保険と雇用保険で次のように使われています。

労災保険 労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者やご遺族を保護するための給付等**を行っています。

※平成29年度は、約65万人に新規の療養補償給付等を行い、約21万人に労災年金を支給しました。

雇用保険 労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

※平成29年度は、約106万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

まだ加入手続きが済みでない事業主の方は、速やかに手続きをお願いします。

◎労働保険の加入手続きは、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）の窓口又は電子申請で行うほか、労働保険事務組合（厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体）や社会保険労務士へ事務処理を委託（依頼）することもできます。

詳しくは **長崎労働局総務部労働保険徴収室 電話095-801-0025**
又は最寄りの監督署・安定所へお尋ねください。

長崎県で働くすべての方へ。
確認しましょう！

これまでの最低賃金 762円

時間額

790円

[発効日] 令和元年10月3日

最低賃金



最低賃金額以上かどうかの調べ方

【計算例】

- ① 時間給の場合
時間給 \geq 790円
- ② 日給の場合
日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 790円
- ③ 月給の場合

年間所定労働日数：240日
月額：126,240円
所定労働時間：8時間

$\frac{\text{月給}126,240\text{円} \times 12\text{か月}}{\text{年間所定労働日数}240\text{日} \times 8\text{時間}}$

$= 789\text{円} < 790\text{円}$

【この場合は最低賃金額を満たしていないことになります。】

※最低賃金額との比較にあたって次の賃金は算入しません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外、休日、深夜労働に対する賃金
- ③ 賞与等、臨時の賃金

で働いている場合、計算式に当てはめると、



詳しくは、厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室 ☎095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集



福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野、吉田、荒尾までお気軽にご連絡ください。

福江商工会議所女性会会員募集!!



福江商工会議所女性会は、会員を募集しています。会員相互の融和と結束を図りながらスキルの向上を図るとともに、地域経済社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的に活動しております。

主な活動として、各種研修、福江みなとまつり協力参加、愛のチャリティ歌の祭典の開催など。

愛のチャリティ歌の祭典においては毎年、五島市へ子育て支援金の寄付をさせて頂いております。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方など、興味のある方はまずはお問い合わせ下さい。

入会希望・
お問い合わせ

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：白石、橋本、大坪)

国民年金基金のお知らせ



加入できるのは

国民年金とセット加入です!

◆国民年金の第1号被保険者（20歳～60歳未満）

（※保険料免除の方などは除かれます。年金事務所に納付申出をすれば加入ができます）

◆国民年金に任意加入している方（60歳～65歳未満や海外在住の方）

そのメリットは

所得税・住民税とも安くなります!

◆掛金全額が「社会保険料控除」の対象。所得税・住民税ともに安くなります。

◆受取る年金は「公的年金等控除」の対象で、遺族一時金は非課税です。

特徴は

終身年金が基本・掛金はお休みも!

◆掛金は、一時お休みや掛金の増口・減口もできます。

◆終身年金が基本で、万一の時はご遺族が一時金を受取れます。

◆掛金は加入時の年齢で一定額。年金額は生涯変動しません。

◆税金のおトク例◆（課税所得金額が331万円～695万円以下で、下記の場合）
掛金は年間実質約21万円となり、所得税・住民税合計で年間約9万円が軽減されます。

国民年金基金の年間の掛金額 約 30万円 の場合	⇒	年間 約9万円 軽減!! 実質掛金は 約 21万円!
------------------------------------	---	---

◆毎月の掛金と年金の受取り例◆（若いときの加入ほど、掛金が低額です）

35歳の男性が誕生月に1口目：A型1口+2口目：A型2口を60歳までかけた場合

	【1口目】	【2口目以降】	【合計】
掛金額(月額)	【A型1口】 12,870円	【A型2口】 12,870円	【60歳までの掛金】 25,740円
65歳からの 年金額(月額)	20,000円	20,000円	【終身お受取り】 40,000円

お問合せは : 全国国民年金基金—長崎支部

ローゴ・ヨイクニ

☎0120-65-4192

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

【ご融資額】
● 運転設備合計 **2,000万円以内**

● 担保・保証人/不要
● 利率/年 **1.21%**
(令和元年9月2日現在)
※利率は変更になる場合があります。

貸付期間

● 運転資金/7年以内 ● 設備資金/10年以内

融資の対象要件

- 従業員数が商業・サービス業5人以下、製造業その他にあつては20人以下の企業。
 - 本所地区内で1年以上営業を続けていること。
 - 商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている個人・法人。
 - 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税を原則として完納している方。
- (注) 商工業者であり、かつ㈱日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと。

資金の使いみち

… 経営改善に必要な運転資金及び設備資金

- 運転資金
 - 商品・材料の仕入れ
 - 手形・買掛金の決済
 - 諸経費の支払
 - 設備資金
 - 店舗・工場などの増改築や改装
 - 事業用車両・機械などの購入
- (注) 他の金融機関からの借入金の返済に充てるための資金には利用できません。

中小企業基盤整備機構からのお知らせ

経営者の退職金 国がつくった、安心でおトクな制度です。

小規模企業共済制度

節税で、今日からおトク。
確かな備えで、未来もナットク。

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。

そんな思いから生まれた、小規模企業共済制度。掛金が全額所得控除になる今のおトクと、積み立てによる未来のナットクがひとつになった、従業員20名以下^(*)の企業経営者のための制度です。

※宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下

節税

掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

経営者の退職金

小規模企業共済制度は、主規模企業の経営者の方が、事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。

ホームページでのお問い合わせはこちら

小規模共済

検索

www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/

● 中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

〈福江商工会議所新職員紹介〉



吉田 幸二 (令和元年8月1日より勤務)

8月から入所することになりました。吉田と申します。

福岡で五島出身の嫁と結婚し、7月に夫婦で五島に移住しました。

高校ではラグビーをしており、体を動かす事が好きです。

早く皆様と地域のお役に立てるように励みますので、これから宜しくお願い致します。